

## 緊急時対策マニュアル

このマニュアルは、園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部動物実験に関する規程（平成23年10月12日制定）第23条3項に基づき、次の緊急時対策マニュアルを定める。

### I. 災害発生時の初期対応について

- ① 火災警報発報や地震等の災害時には、まず自身の安全を確保し、可能であれば初期消火等を行う。
- ② 実験中の動物は、飼育室あるいは実験室の外に逃亡しないよう万全を期す。
- ③ 実験中の小動物は、ケージに収容し、飼育棚に戻す。
- ④ 使用中の機器は、直ちに運転を緊急停止する。
- ⑤ 使用中の薬品等は、落下しないように床に置く等の対処をする。
- ⑥ 実験室において、使用中のガス、電気、水道、酸素ボンベがあれば、直ちに閉栓する。
- ⑦ 飼育室、実験室から脱出する際は、動物が逃亡しないよう、必ず扉を閉める。
- ⑧ 災害発生時の通報

実験中に、災害が発生した場合、事務職員の勤務時間内（9:00-17:00）には、同一階に大声で事態を知らせるとともに、事務管理部・庶務課（内線2064）に連絡する。

事務職員の勤務時間外（17:00-9:00）には、夜警室（内線2341）または警備用緊急連絡先（090-6320-2675）に連絡する。

事故の連絡を受け取ったものは、ただちに動物実験委員会・委員長および実験動物管理者に連絡する。

### II. 緊急連絡網

- ① 災害発生時は、事務管理部・庶務課（内線2064）に通報する。
- ② 緊急時の電話連絡等は、消防計画の連絡網に従う。

### III. 学内および学外への連絡体制

- ① ラット、マウスの逃亡があったとき、または逃亡の可能性があるときには、学内に周知連絡を行う。
- ② 施設内では、遺伝子組換え動物、感染動物等を扱わないものの、ラット・マウスの逃亡が確認された場合は、公私立大学実験動物施設協議会、文部科学省、近隣自治体へ報告するとともに支援を要請する。

### IV. 復旧マニュアル

初期対応

- ① 管理者等は、まず自身の安全を確保し、可能であれば動物実験室に集合し、初期消火等を行う。
- ② 飼育作業中の動物については、直ちに動物をケージに収容し、ケージを飼育棚に戻すとともに、ケージの落下防止、飼育棚の転倒防止について確認する。
- ③ 飼育室外への動物の逃亡の有無について確認する。逃亡している場合には、直ちに事務管理部・庶務課（内線 2064）および実験動物管理者に連絡し、逃亡動物をケージに収容し、逃亡した飼育室の状況を確認し、逃亡防止策を講ずる。
- ④ 使用中の薬品等は、落下しないように床に置く等の対処をする。
- ⑤ 実験室において、使用中のガス・電気・水道があれば、直ちに閉栓する。
- ⑥ 脱出時には、動物が逃亡しないよう必ず扉を閉める。
- ⑦ 同一階に大声で事態を知らせる。
- ⑧ 事務管理部・庶務課（内線 2064）に連絡する。

#### 災害発生から1週間以内に行うこと

- ① 可能な限り出勤する。
- ② 安全確認後に施設内に入り、状況を把握する。必要に応じ、勤務時間内と同様の対応を行う。
- ③ 飼育管理体制（動物への給餌・給水、汚物処理、清掃など）を立て直す。
- ④ キャンパス周辺の被災状況および復旧の見通しを確認し、動物の健康管理や適切な飼育管理が困難になると予想される場合には、管理者・実験動物管理者が協議し、飼育動物を安楽死させる。
- ⑤ 後日、動物実験室の災害状況、実験中の動物に対する対応、脱出状況等について学長に報告する。

#### V. 緊急時の準備

- ① 飼料、飲水、飼育機材は、1か月分の備蓄を行う。
- ② 二次災害が発生するおそれのある危険物、可燃物、薬品等の適正な管理と保管を行う。
- ③ 非常口の確保と点検を行う。
- ④ 避難経路の確認を行う。

#### 付 則

この規程は、平成26年11月1日から施行する。